

第一次行財政改革の取組状況をお知らせします


5年間で17億7,742万円(見込)の累積効果額

市では、平成19年3月に策定した行財政改革大綱と改革プランに基づき、平成19年度から平成23年度までの5年間で計画期間として「市民志向の視点」「行政の役割関与の見直しの視点」「民間感覚の視点」「全庁的な意識の共有化の視点」の4つの視点から行財政改革に取り組みました。

なお、平成23年度で取り組んだ効果額(見込)は4億6776万円となっています。

●収入の増加につながる財源の確保を図った主な内容（第1次行革期間5年間累積額）

(単位：千円)

実施項目	主な取り組み内容	効果額
遊休地の処分	・遊休地の処分等の検討を行い、9箇所の売り払いを行いました。	13,706
有料広告等の確保	・平成20年度より市報、市ホームページへの有料広告掲載募集を積極的に行いました。	6,817
自主財源の確保 	・平成20年度より税滞納者の財産と生活実態調査を強化し、差押等の滞納処分への移行を促進しました。	30,877
	・平成21年度に法人市民税の税率見直しを行いました。	86,562
	・地方税法の改正により、寄附金の拡充という形で「ふるさと納税」が制度化されたことにより、市でも、自主財源の確保を図るため、積極的に取り組みました。	112,321


●歳出の見直しで、支出削減を図ったもの

(単位：千円)

実施項目	主な取り組み内容	累積効果額
職員定員の見直し	・平成19年度職員数275人を平成23年度で253人とする定員適正化計画を策定し、職員数の見直しを実施しました。(H24. 4. 1現在の職員数251人) 効果額：計画期間の累積額	1,190,000
議員定数の見直し	・平成22年度に議員定数を2議席減らし「26から24」議席とする議員定数条例が制定されました。	20,770
市債の繰上償還	・市債の繰上償還を実施し、後年度の公債費負担の軽減を図りました。	61,118
事務事業の整理合理化等	・市税条例の一部改正を行い、収納経費等の合理化のため前納報奨金の廃止を行いました。	7,126
補助金等の整理統合	・法令外負担金、各種補助金の削減や見直しを実施しました。	45,911


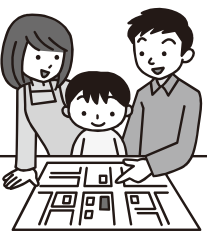
●歳入の確保、歳出の見直しで効果を得た財源で、拡充を行った事業

(単位：千円)

実施項目	主な取り組み内容	事業拡充額
簡単・便利なサービス窓口の拡充	・コンビニ収納の導入（平成23年度から収納開始） コンビニ収納の導入に伴うシステム改修により、納税機会と納付利便性の向上に取り組みました。	6,290
事務・事業の拡充 	・平成21年度より放課後児童クラブの拡充(土曜実施)に取り組みました。	28,008
	・平成21年度より私立保育園障害児保育推進事業を新たに取り組みました。	5,769
	・妊婦健康診査の拡充に取り組みました。 平成19年度には妊婦に対して年2回分の審査受診票を交付していましたが、平成20年度には年5回分、平成21年度から現在まで年14回分の審査受診票を交付しています。	59,560
	・平成21年度より不妊治療費助成事業に取り組みました。	6,687

実施項目	主な取り組み内容	事業拡充額
事務・事業の拡充	・平成22年度より小学生医療費助成事業の新設。 保健の向上や保護者の経済的負担の軽減、子育て支援体制の充実を図りました。	30,104
	・平成21年度より地元購買力推進券事業への補助 地域内経済循環の改善を図るため、プレミアム商品券（プレミアム10%）を発行し購買意欲を刺激することにより、地元商工業の活性化に取り組みました。	28,717
補助金等の拡充	・平成22年度よりシルバー人材センター事業への補助 団塊の世代が60歳を超え、その多くが退職を迎えるなか、「元気老人対策と高齢者の就労対策」に取り組みました。	4,133
	・平成20年度より市民社会組織の支援 CSO（市民社会組織）の自主活動の育成を推進するために、補助金の増額を行い、地域活性化の取り組みを支援しました。	9,327
	・太陽光発電システム設置への補助（平成23年度で終了） 市民が太陽光発電システムを居住用住宅に設置された場合、20万円を限度とした補助を実施し、地球温暖化対策に取り組みました。	99,600

●将来にわたって効果が期待できるもの

実施項目	主な取り組み内容
人材育成制度の整備による職員の資質向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上 職員の資質向上を図るため、平成19年度に策定した人材育成基本方針に基づき、市民に信頼され、また地方分権および地域主権時代に即した人材育成に努めました。 ・佐賀県市長会の階層別研修にその都度適任者を派遣 ・平成19年度から現在までに中央研修は自治大学12人、市町村アカデミー 11人を研修派遣 ・研修修了者は全職員を対象とした報告会にて報告を行うなど職員の徹底した意識改革と能力開発を行っています。 ・4月にさわやかマナーかんざき実践強化月間を実施しています。
パブリックコメントの実施	・市民の皆さまの声を反映するため、計画書を作成するときは、市民の委員が参加・協働する会議等を開催し、市民の声を幅広く求め、計画書等に反映させました。
利便性の向上	・窓口業務を一本化し、証明、住民票の取得等や、転入転出の際にできるだけ1つの窓口で手続きが済むワンストップサービスを実現するため、総合窓口を本庁と支所に開設し、市民満足度の向上に努めました。
開かれた教育の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で授業参観日や祖父母参観日等、地域と連携して学校行事を開催しました。 ・平成20年度からは各学校で「土曜理科塾」を開催し、理科などの実験を通して保護者と児童が一体となる取り組みを行って、学校への理解を深めてもらうように努めています。
コミュニティ活力の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設置育成（平成24年3月末：集落単位での組織設置率86.7% 121集落中105集落） 地域の防災力を効果的に発揮するため自主防災組織の結成を推進しています。（日常活動での延長の地域行事等を通じ地域住民の連携を深めることが自主防災組織の活動です） ・CSO（市民社会組織）の推進 平成21年度から3ヶ年計画で「市内CSOネットワーク」の構築を図り、分野・団体の枠を超えたネットワーク（組織）を設立することで、情報提供や人材育成、組織育成を図っています。 ・市民学芸員の育成 平成21年度から神埼塾講座を開催し、歴史文化遺産（地域資源）を学び、まちづくりを推進する市民学芸員の育成を推進しています。平成23年度までに82人を認定しました。

神崎市は厳しい財政状況下にあることから市政運営の第一に財政再建を掲げ、積極的に行政運営のコスト削減に努めてきました。

これまで行政改革の取り組みの中で、組織の効率化、スリム化、人件費の削減、事務事業の見直しなど経費の低減に取り組んできたところです。

平成24年度からは、新たに第2次行政改革大綱に基づき、さらなる行政運営の効率化を目指して、市民の皆さまの理解と協力を得ながら全職員が一丸となって行政改革に取り組み、市民満足度の向上に努めていきます。

◎問い合わせ先 神崎市役所 政策推進室 ☎37-0121